



医療費の一部を助成する制度です

福祉医療費助成制度と受給券の更新

受給要件を

お確かめください

本市では、医療機関に受診の際、自己負担金の一部を助成する「福祉医療費助成制度」があります。助成を受けるには申請が必要となりますので、

受給要件（上表）に該当すると思われる人は、お問い合わせください。

8月から

新しい受給券に更新

現在お持ちの受給券の有効期限は7月末日までです。8月以降にご使用いただく受給券は、7月下旬に対象者に郵送します。新しい受給券が届きましたら、記載事項をご確認ください。

なお、一定以上の所得があるなど、受給要件に該当しない人には、受給券の交付はありません。

また、小学校就学前のお子さんの受給券（券に「乳幼児」の記載のあるもの）は10月に更新となります。

小学3年生までのお子さんの受給券（券に「子ども医療費受給券」の記載のあるもの）の更新はありません。

問 保険年金課

☎ 0748-2415631

IP 0505-80115631

使節団員と、交流を深めてみませんか

姉妹都市使節団受け入れ ホストファミリー募集



姉妹都市のアメリカ合衆国ミシガン州マーケット市から、友好親善使節団を本市に迎えます。滞在中の宿泊は一般家庭への民泊（ホームステイ）を予定しています。滞在中、ボランティアで民泊を引き受けていただける市内の家庭を募集します。

滞在期間：10月18日(金)～28日(月) (11日間)
募集期間：7月1日(月)～31日(水)

困住まいが市内にあり、朝夕に市役所または市内の指定場所へ団員を送迎していただける家庭
■ 指定の申込書で、東近江国際交流協会または市企画課までご提出ください。（郵送可）なお、申込書は市ホームページからダウンロードできます。また、郵送でもお送りしますので、お問い合わせください。

■ 問 東近江国際交流協会（平日10:00～16:00）
〒527-0021 東近江市八日市東浜町5番8号
IP 0505-802-9606



最優秀賞に

大内さん親子

歯の健康への意識を高めてもらおうと「親子のよい歯のコンクール」を6月13日、湖東保健センターで開催。むし歯の有無や歯並びなどが審査され、最優秀賞に大内文子さんと拓都君（妙法寺町・写真）が選ばれました。文子さんは拓都くんが夜寝る前に甘いものを摂らない



よう気をつけておられるのに加え、拓都君も保育園で歯磨きを頑張っているそうです。お二人は市代表として県大会に出場されます。

年齢を重ねても、元気に若々しく過ごすために

体が目覚める健康講座



毎日の生活が楽しく続けられるように、足腰の筋力向上のためのトレーニングを行います。

◆湖東コミュニティセンター

時 7月19日(金)13:30~15:00

◆能登川保健センター

時 7月23日(火)10:15~11:45

◆ぶらざ三方よし

時 7月30日(火) 10:15~11:45

対 65歳以上 定 各会場20人(申し込み先着順)

脳が目覚める健康講座



脳の健康を保つために必要な、日常生活での具体的な工夫例を聞きながら、その時の脳の動きや効果を、画像や映像で確かめます。

◆八日市保健センター

時 7月22日(月)10:00~11:30

◆五個荘コミュニティセンター

時 7月22日(月)14:00~15:30

対 65歳以上 定 各会場20人(申し込み先着順)

脳力アップ学習教室



トレーニング教材を使用し、毎日自宅で10分ほどでできる「読み書き」や簡単な「計算」を通して、脳力アップを図る教室です。

◆八日市保健センター

時 8月5日~11月25日の毎週月曜日10:00~11:30

◆五個荘コミュニティセンター

時 8月5日~11月25日の毎週月曜日14:00~15:30

対 65歳以上

定 各会場12人(申し込み先着順)

☎教材費：1,680円×4か月

申し込みやお問い合わせは、いきいき支援課まで

☎ 0748-24-5641 IP 0505-801-5641

日本にお住まいの外国人のみなさんへ

住基ネットの運用がスタート

本年7月8日(月)から、外国人住民のみなさんについても住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。これにより、住民基本台帳カードの交付申請、公的個人認証サービス、住民票の写しの広域交付など、住基ネットを利用したサービスを受けられるようになります。

■住民票コード通知票を送付

外国人住民のみなさんの住民票に、11桁の番号からなる住民票コードが記載されます。7月8日以降に「住民票コード通知票」を送付しますので、お手元に届かない場合は、市民課へお問い合わせください。

※住民票コードは、住基ネットにおいて本人確認を行うために必要な全国的に使用できる11桁の番号です。番号は無作為に付番されます。

☎ 市民課

☎ 0748-24-5630 IP 0505-801-5630



新100畳敷大風製作 参加者募集

伝統ある風作りの

醍醐味を味わおう

製作期間 7月6日(土)～8月8日(木)

2014年～2016年の東近

江大風まつりで揚げる100畳敷大風を製作します。骨組、下絵、色付けなどの作業をします。都合のよい日だけの参加も可能です。詳しい日程などは、東近江大風会館までお問い合わせください。和紙をのりでつなぎ合わせ、

■製作記念イベント「紙継ぎ体験」

100畳の大きさにします。

参加されたみなさんには、和紙に名前を書き込んでいただきます。

時 7月7日(日)午前9時半～正午
場 東近江大風会館

☎ 0748-23-0081
IP 0505-801-1140



7月21日(日)執行予定

参議院議員通常選挙

みなさん、必ず投票に行きましょう。

■期日前投票をご利用ください
※日程が場所により異なります

日程	投票場所
7月5日(金) ～20日(土) 8:30～20:00	市役所東庁舎
7月13日(土) ～20日(土) 8:30～20:00	永源寺支所、五個荘支所 愛東支所、湖東支所 能登川支所、蒲生支所

10月20日(日)執行予定

東近江市議会議員一般選挙

立候補予定者説明会

時 8月20日(火)10:00から
場 市役所別館 大ホール

問 選挙管理委員会
☎0748-24-5600 IP0505-801-5600

将来への橋わたし

国民年金



保険料の免除・猶予

申請を忘れずに

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、納付が免除または猶予される制度があります。制度には所得制限など一定の要件があり、申請して承認をうけることが必要です。次の①②にあたる、平成25年7月から平成26年6月分の免除・猶予の申請は、本年7月から受け付けます。

なお、平成24年7月から平成25年6月分の申請期限は、本年7月31日(水)までとなります。

①保険料の納付免除

本人や配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、保険料の全額または一部が免除されます。

なお、一部免除(4分の1免除、半額免除、4分の3免除)された人は、免除後の保険料の

納付がなければ未納と同じ扱いになりますので、忘れず納付してください。

②若年者の納付猶予

30歳未満で、本人や配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、納付が猶予されます。

納付でお困りの学生さんへ

学生で、本人の前年所得が一定の基準以下であれば、保険料の納付が猶予されます。承認期間は、平成25年4月から平成26年3月までです。なお、継続を希望する場合は、毎年4月以降に必ず申請してください。



申 保険年金課または各支所

問 保険年金課

☎ 0748-24-5631

IP 0505-801-5631

または各支所



2010年比 9%減の節電にご協力を

今年の夏も、節電にご協力をお願いします。

期間：7月1日～9月30日

平日午前9時～午後8時

(8月13日～15日を除く)

- 暮らしの中でできる節電の工夫
- ・ゴーヤなど、緑のカーテンの設置
 - ・玄関に打ち水を
 - ・白熱球をLED電球に取り替える
 - ・エアコンの設定温度を28度に
 - ・すだれや風鈴の活用
 - ・うなじを冷やす冷却スカーフなどを着用

■ライトダウンキャンペーン

7月7日(日)は環境省の呼びかけにより、全国一斉のライトダウンの取り組みが実施されます。

午後8時～10時の間、各ご家庭の電気照明やテレビのスイッチを切って、ライトダウンにご協力ください。

※節電は、健康に影響のない範囲でご協力をお願いします。

■固生活環境課

☎0748-24-5633

IP0505-801-5633

戦争で失った命を、忘れない

平和祈念式典

戦争の悲惨さ、平和の尊さを市民のみなさんとともに考える機会として、平和祈念式典を開催します。

時 7月6日(土) 9:30～11:00

場 五個荘コミュニティセンター

問 社会福祉課

☎0748-24-5644 IP0505-801-5644

<関連イベント>

■資料展示：「みんなで考える戦争と平和」

時 7月3日(水)～8月31日(土)

場 五個荘図書館

☎0748-48-2030 IP0505-801-2030

■資料展示：「未来をになう子どもたちへ平和を語りつぐ」

時 7月3日(水)～9月29日(日)

場 愛東図書館

☎0749-46-2266 IP0505-801-2266



制度利用の報告

情報公開・個人情報保護制度運用状況(24年度)

■情報公開制度

単位：件

実施機関	請求	決定区分				取下げ
		公開	部分公開	非公開	文書不存在	
市長部局	63	12	40	4	6	1
教育委員会	5	2	3	-	-	-
農業委員会	2	-	-	-	2	-
合計	70	14	43	4	8	1

■個人情報保護制度

単位：件

実施機関	請求	決定区分				取下げ
		開示	部分開示	不開示	文書不存在	
市長部局	8	4	3	1	-	-
教育委員会	2	-	2	-	-	-
選挙管理委員会	1	1	-	-	-	-
合計	11	5	5	1	-	-

個人情報取扱事務登録件数 合計：1,236
市長部局：825 教育委員会：358 その他：53

問 総務課 ☎0748-24-5600 IP0505-801-5600

交通事故被害者への支援制度

資金面から寄り添うサポート

■重度後遺症障害者

■介護料支給制度

交通事故で、常時または随時に介護が必要となった人に介護料を支給します。

対象は、自賠責保険の認定通知書による後遺障害等級が1級・2級の人で、支給額は2万9290円～10万8000円までです。



■交通遺児等育成資金貸付制度

交通事故で、保護者が死亡または重度の後遺障害者となられた時、お子さんの育成資金が無利子で借りられます。対象は中学生までで毎月2万円です。また一時金や入学支度金の貸付制度もあります。

※詳しくはお問い合わせください
問 自動車事故対策機構 滋賀支所
☎077-585-8290